

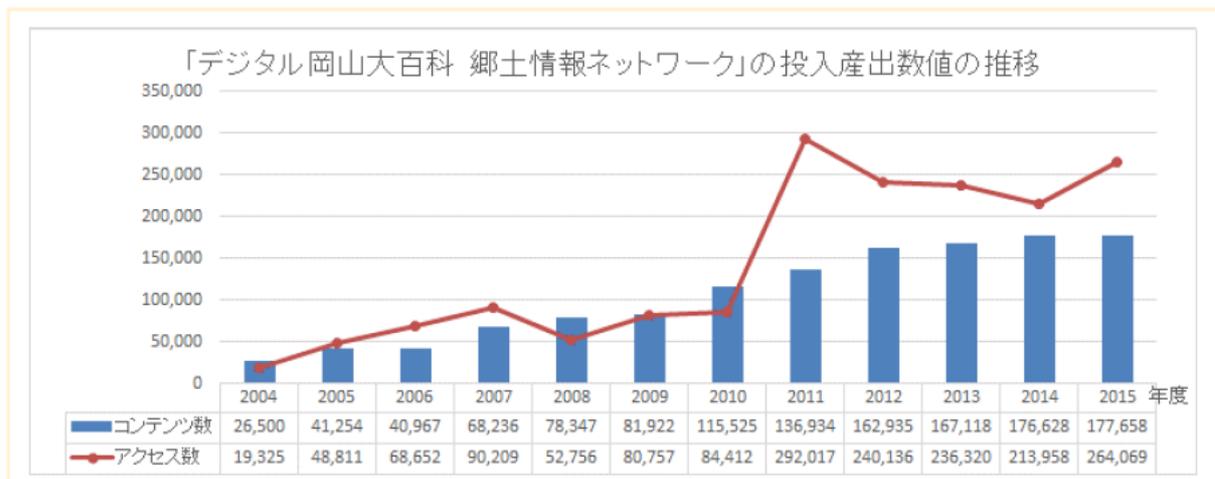
地方におけるデジタルアーカイブ連携の 現状と課題

岡山県立図書館総括参事（サービス第一課長）・森山光良

1 「デジタル岡山大百科 郷土情報ネットワーク」の概要

(1) 「デジタル岡山大百科」の構成

- ・ 「郷土情報ネットワーク」…デジタルアーカイブ
- ・ 「岡山県図書館横断検索システム」…総合目録
- ・ 「レファレンスデータベース」…レファレンス事例集



※2010年2月のシステム更新により、Web検索エンジンからの個別コンテンツ検索を可能にした。

(2) 「デジタル岡山大百科」の構築経緯

- ・ 1996年10月
岡山情報ハイウェイ構想を推進するために設けたモデル実験へ、他の図書館、企業等と「電子図書館ネットワーク研究会」を組織し協賛参加
⇒ 郷土岡山について百科事典的に調べられる電子図書館の構築をめざす。
- ・ 自治省のリーディングプロジェクトに、メディアセンターの建設を応募、採択
→ メディアセンターに図書館を設置するという図式
→ 当初の新館構想が住民運動で頓挫後、新館設立の仕切り直しに寄与

(3) 「デジタル岡山大百科」全般の発想

<岡山情報ハイウェイの有効活用を前提とする発想>

- ・ 総合目録において、分散型、横断検索の概念を全国の公共図書館に先駆けて提唱
- ・ 標準化の推進、国際標準規格をいち早く採用（情報検索プロトコル、メタデータフォーマット (Dublin Core) 等）

- MLA 連携や大学の機関リポジトリ等との連携が容易
- 2005 年 12 月 15 日に公共図書館のデジタルアーカイブとしてはじめて
PORTA（国立国会図書館デジタルアーカイブポータル）の検索対象となった。

(4) 「デジタル岡山大百科 郷土情報ネットワーク」の発想

<郷土岡山について百科事典的に調べられる電子図書館の構築を前提とする発想>

- ・ 郷土資料の収集と提供という、公共図書館の基本的役割を踏まえた考え方
 - 古文書にとどまらず、デジタルネットワークを通して郷土情報を提供。
 - 著作権問題を克服しやすい行政機関、大学等に参加を呼び掛け。
 - MLA 連携は 1990 年代にごく自然に取り組み開始。
- ・ **県民参加型**
 - 郷土情報募集事業：内容を審査し適切と判断したコンテンツを公開。
(コンテンツの権利処理については応募者が済ませておく)
郷土情報制作の場 = 有料施設の **メディア工房** を無料提供
 - ※メディア工房は、個人のほか、組織もコンテンツ制作に活用
(岡山県立博物館、岡山県古代吉備文化財センターの事例(参考1))
- ・ インフラ基盤の提供：市町村図書館があたかも自館システムのように活用。

☞ (参考1・素材と取り組みタイプ別の成果物の例)

※ 筑波大学知的コミュニティ基盤研究センターとの間で共同研究に関する協定を締結

- ・ 2003 年度から 2009 年度まで地域からの情報発信と地域における情報共有の基盤構築を通じた知的コミュニティ実現に向けた共同研究を行った(参考文献 5, 6)。

2 課題～公立図書館でデジタルアーカイブが進まない背景

(1) 制度的裏付けの欠如

☞ (参考2・関係する法、基準等)

- ・ 図書館法では、原初的に電子形態の資料を収集し保存し利用に供するというところまでは読み取れるが、さらに アナログ形態をも含む資料をデジタル形態の情報として記録し保存し公開するということまでは読み取れない。
<※ 博物館法でもほぼ同じ記述>
- ・ 望ましい基準では、「郷土資料及び地方行政資料の電子化に努める」ことまでは記述されるが、保存し公開するということまでは明確に読み取れない。

(2) 組織基盤の脆弱さ

(独立部署、専任職員の未設置または設置後の消滅)

- ・ 上記(1)に対応し、独立部署の未設置、専任職員の未設置が多数を占める。
- ・ 兼任の事務分掌が形式的に置かれるとしても、優先順位と該当業務に充てる時間数が低くとどまりがちであるため、取り組みは継続しにくい。
- ・ 独立部署、専任職員が置かれたとしても、人件費削減圧力や、他部署の人手不足

に乗じて草刈り場と化し消滅する場合がある。

☞ 岡山県立図書館におけるケース

- ※ 対照的に国立国会図書館では、電子情報部や関西館電子図書館課等が設置され、事業継続の確実性がある（●国立国会図書館法での事業の制度的裏付けはなし）。

(3) 収録対象の曖昧さ

- ・ 収録対象に何を据えれば良いのか基準が不明確である。
望ましい基準では、「郷土資料及び地方行政資料の電子化に努める」とある。
- ・ 実態として、江戸期以前の古文書を手掛ける傾向は広く見られるが、それ以外に何を対象とするか、曖昧である。
 - 権利処理の困難と関係し合う。
 - 地方行政資料はともかく、広く郷土資料となると、権利処理は困難。
- ※ 図書館本来のあるべき姿は、古文書にととまらない蔵書のデジタル化と公開を根本に据えた展開であろうが、ほとんど実現せず別の方向（新たに発掘した古写真等の公開）に向かいがちである。

(4) 権利処理の困難

- ・ 著作権等の権利処理ができず、明治期以降の資料を対象とすることが困難である。
- ・ 背景に、国立国会図書館のような本格的な処理体制を敷くことの困難さがある。
- ・ 文化庁長官裁定の仕組みを公立図書館に当てはめることは考えにくい。
- ・ 著作権以外に所有権がネックとなる場合がある（都道府県史、市区町村史における所有者提供の写真等）。

(5) 公開レベルの曖昧さ

- ・ どの公開レベル（①～③）で提供することをデジタルアーカイブと捉えるか。
 - ※ ①にとどまりがちである。
 - ※ ②③のコンテンツについては、一般公開システムでは、メタデータ表示、コンテンツ非表示としつつ、つながりを保つことが考えられる。

- ①一般公開
- ②国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへのコンテンツ提供
- ③館内限定公開

(6) 統計指標の欠如

- ・ 図書館統計として代表的な日本図書館協会編『日本の図書館 統計と名簿 電子媒体版』には、デジタルアーカイブに関する統計指標が見当たらない。
- ・ 目標が見出せない。
- ・ 数値に基づいた評価ができず、現状ではデジタルアーカイブが図書館事業の中での評価対象となりにくい。
- ・ 指標設定においては、カウント方法の解釈を統一し、各取り組み間の比較ができるようにする必要がある。

(7) 単館レベルでの資金不足，マンパワー不足

- ・ 単館レベルでの資金不足，マンパワー不足（メタデータ付与，スキャニング等）
- ・ 1(3)に見られるインフラ基盤の提供による解決は一部にとどまる。
- ・ メタデータ・データベースを伴わない単なる画像掲載のレベルにとどまることも多い。

(8) システム間の連携機能の欠如

- ・ 単独の情報発信，自己完結にとどまり，システム間の連携機能がない。
- ・ 図書館パッケージにデジタルアーカイブ機能は備わりつつあるが，システム連携機能が欠落する傾向にある。
- ・ メタデータ・データベースを伴わない単なる画像掲載のレベルにとどまると，そもそも連携は不可能である。

(9) ネットワーク基盤の標準化の不徹底

- ・ 標準化や国際標準規格には無頓着である。
- ・ 横断検索における情報検索プロトコルではいまだにベンダー独自のプロトコルが占める。→ ガラパゴス状態

(参考 1・素材と取り組みタイプ別の成果物の例)

※ 以下に挙げた点数は 2016 年 3 月 31 日時点の数値。

(1) 所蔵資料を対象とした館単独の取り組み

- ・ 絵図，古地図（104 点）：江戸時代以降に刊行された絵図，古地図，浮世絵等
- ・ 和装本（934 点）：安土桃山時代以降刊行された和綴じの本
- ・ カバヤ文庫（176 点）：1952 年から 1954 年にかけて，地場企業のカバヤ食品が，累計 2000 万部程度刊行。全国に広まり隠れたベストセラーと呼ばれた。

(2) 参加型

- ・ デジタル絵本（270 点）：パソコンで視聴できる音声付きの絵本。主に岡山の民話，昔話を素材とし，デジタル絵本制作講座（岡山県立大学との連携事業）や，子どもナレーター事業によって作成。英語ナレーション版 17 点を含む。
- ・ 映像コンテスト「デジタル岡山グランプリ」応募作品（820 点）：2006 年度から 2010 年度まで実施した映像コンテストに全国から応募された映像，アニメーション作品。審査委員長は滝田洋二郎氏（映画監督，第 81 回米アカデミー賞外国語映画賞受賞）。事業予算の大半を企業からの協賛金で賄う。
- ・ 郷土情報募集事業への応募作品（2,272 点）
- ・ メディア工房主催講座への参加作品

(3) M L A 連携

- ・ 岡山県立博物館コンテンツ（12,311 点）
- ・ 語り部の語りによる岡山の昔話（122 点）：1964～74 年に高齢の語り部から採集した音源を，岡山県立博物館が権利者の許可を得て，メディア工房でデジタル化
- ・ 岡山県立記録資料館コンテンツ（73,799 点）：公文書，古文書等

(4) 各種機関との連携

- ・ 県域公共図書館コンテンツ（283 点）
- ・ 池田家文庫絵図（1,316 点）：岡山藩の藩主池田家が保有していた絵図類（総数は 3,000 点程度）で，現在は，岡山大学附属図書館により管理されている。「岡山大学と岡山県との間における文化事業協力協定」による。
- ・ 岡山共同リポジトリコンテンツ（37,952 点）：岡山県の大学・研究機関の研究成果等の蓄積・保存・公開を支援する事業による。
- ・ 岡山県生涯学習センターコンテンツ（10,905 点）：講座・講演，施設・文化財，視聴覚教材，相談窓口の各情報。このほか，「郷土に輝く人々」シリーズ（20 点），「おかやま映像玉手箱」等の映像コンテンツ（22 点）がある。
- ・ 岡山県古代吉備文化財センターコンテンツ（758 点）：岡山県埋蔵文化財発掘調査報告，映像コンテンツ『甦る！古代吉備の国～謎の鬼の城』等。
← すべて，メディア工房での編集作品
- ・ 岡山県総合教育センターコンテンツ（34 点）
- ・ 校歌（101 点）：県域小中高校から寄せられた校歌の音源

(参考 2・関係する法, 基準等)

(1) 図書館法

(昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号)

最終改正：平成 23 年 12 月 14 日法律第 122 号

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

(2) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(平成 24 年 12 月 19 日文科科学省告示第 172 号)

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

(三) 広報活動及び情報公開

市町村立図書館は、当該図書館に対する住民の理解と関心を高め、利用者の拡大を図るため、広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信等、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めるものとする。

2 図書館資料

(一) 図書館資料の収集等

2 市町村立図書館は、前項の方針を踏まえ、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めるものとする。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努めるものとする。また、郷土資料及び地方行政資料の電子化に努めるものとする。

3 図書館サービス

(二) 情報サービス

1 市町村立図書館は、インターネット等や商用データベース等の活用にも留意しつつ、利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努めるものとする。

3 市町村立図書館は、利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービスの実施に努めるものとする。

二 都道府県立図書館

1 域内の図書館への支援

1 都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の求めに応じて、それらの図書館への支援に努めるものとする。

エ 郷土資料及び地方行政資料の電子化に関すること

参考文献

- 1) 森山光良「デジタル情報と図書館」『生涯学習研究 e 事典』. (online), available from
from
< <http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpJd01qZzA%3D> >, (accessed 2016-11-01).
- 2) 電子図書館ネットワーク研究会『岡山県電子図書館ネットワークシステム報告書 平成8年度』岡山, 電子図書館ネットワーク研究会, 1997, 1冊.
- 3) 森山光良「岡山情報ハイウェイ構想と電子図書館ネットワークシステム」『パイロット電子図書館総合目録ネットワーク参加館ニュース』No. 5, 1997. 3, p. 1-3.
- 4) 森山光良「Z39.50 と Dublin Core を用いた郷土関係電子図書館ネットワークの構築—『デジタル岡山大百科』における構想と課題—」『デジタル図書館』No. 21, 2001. 11, p. 3-18. (online), available from
< http://www.dl.slis.tsukuba.ac.jp/DLjournal/No_21/1-moriyama/1-moriyama.html >, (accessed 2016-11-01).
- 5) 森山光良, 李沅淑, 杉本重雄. メタデータの 카테고리 検索に向けたコミュニティ指向のボキャブラリ作成. デジタル図書館. No. 25, 2004. 3. (online), available from
<http://www.dl.slis.tsukuba.ac.jp/DLjournal/No_25/1-moriyama/1-moriyama.html>, (accessed 2016-11-01).
- 6) Sugimoto, S.; Wonsook, L.; Murotani, M.; Nagamori, M.; Moriyama, M. Developing Community-Oriented Metadata Vocabularies: Some Case Studies. Proceedings of International Symposium on Digital Libraries and Knowledge Communities in Networked Information Society 2004. 2004. 3, p. 128-135. 参照は p. 131-132.
- 7) 森山光良「図書館協力とネットワーク」『図書館概論』樹村房, 2005, p. 115-129.
- 8) 森山光良「電子図書館システム『デジタル岡山大百科』—1996年～2005年—」『現代の図書館』Vol. 43.No2, 2005. 6, p. 102-111.
- 9) 岡山県立図書館「電子図書館システム『デジタル岡山大百科 郷土情報ネットワーク』による地域からの情報発信」図書館未来構想研究会, 2006. (online), available from
< http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06040715/008.htm >, (accessed 2016-11-01).
- 10) 森山光良「『デジタル岡山大百科』の仕組み作り」『情報の科学と技術』Vol. 56.No. 4, 2006. 4, p. 193.
- 11) 森山光良「『デジタル岡山大百科』—電子図書館ネットワーク」『情報管理』Vol. 50.No. 3, 2007. 6, p. 123-134. (online), available from
< https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/50/3/50_3_123/_article/-char/ja/ >, (accessed 2016-11-01).
- 12) 森山光良「岡山県立図書館—デジタル岡山大百科」『図書館・アーカイブズとは何か別冊環』藤原書店, 2008, p. 258-259.



郷土情報募集事業のご案内



岡山県立図書館では、電子図書館システム「デジタル岡山大百科」の充実・発展のため、県民の皆さまから、幅広く郷土岡山に関する情報を募集しています。



ご応募いただいた郷土情報は、当館のサーバから全世界へ向けてインターネットデビューをしていただくとともに、共有の財産として多くの方々にご活用していただくことになります。皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

1 郷土情報の内容について

岡山に関する情報であれば、ビデオ映像、音声、写真（ホームページ）など、幅広く受け付けています。一例をあげれば・・・歴史的な出来事、風景や文化的な写真、伝統芸能、岡山ゆかりの人物紹介・・・などがあります。もし、この事業に該当する郷土情報が判断がつかない場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

2 著作権、肖像権、内容の正確性など

次の例のような郷土情報は、デジタル岡山大百科へ登録できません。

- ・市販の音楽CDの楽曲を無断でBGMとして使う。（著作権）
- ・人物が特定できるぐらい顔が映っている写真を、無断でホームページ等に掲載する。（肖像権）
- ・ホームページに推論や根拠のない文章を掲載したり、客観的な事実に基づかない文章を掲載している。（正確性）
- ・その他：広告・宣伝（営利目的）、公序良俗に反する内容、差別的な内容、または助長するもの・・・など

3 未完成または計画段階の郷土情報の場合

岡山県立図書館のメディア工房で制作作業を行っていただくことができます。その場合の使用料は無料になりますが、利用回数につきましては、郷土情報の内容によって異なりますので、ご応募いただいた段階でご相談させていただきます。

なお、郷土情報の制作につきましては、簡単なソフトウェアの使い方などのサポートは行っておりますが、原則的には応募者において制作していただきますので、ご注意ください。

4 応募方法など

裏面の郷土情報登録申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXか電子メールにてお送りください。

受領後、当館から、郷土情報のより詳細な内容等をお聞きしたうえで、制作または公開までの計画等をご相談させていただきます。なお、ご応募、即インターネット公開にはなりません。

また、内容によっては、公開までに時間を要する場合があります。

お問い合わせ・応募先

岡山県立図書館 総務・メディア課 企画・メディア班

住所 〒700-0823 岡山市北区丸の内2丁目6-30

電話 086-224-1286 FAX 086-224-1208

電子メール media@libnet.pref.okayama.jp

➡ まずは、お手持ちの郷土情報の内容とともにお気軽にお問い合わせください。

※デジタル岡山大百科 <http://digioka.libnet.pref.okayama.jp/>

※メディア工房（施設紹介） <http://www.libnet.pref.okayama.jp/media/kobo-index.html>

郷土情報募集事業登録申込書

チェック

- 次の事項を承諾のうえ、「デジタル岡山大百科」へ郷土情報の登録を申し込みます。
- ・登録する郷土情報のインターネット公開について、利用制限を設けず、永続的であることに同意します。
 - ・登録する郷土情報の著作権及び肖像権等について、インターネット公開に必要な権利処理を行います。
 - ・登録する郷土情報の内容に推論等を含めず、全て客観的な事実に基づいて作成します。
 - ・登録する郷土情報について、人権に配慮した内容とします。また、公序良俗に反する内容にもしません。
 - ・登録する郷土情報について、岡山県・岡山県教育委員会等の広報活動に利用されることに同意します。

フリガナ 団体名		※個人の場合は不要 ※団体の場合は名簿を添付
(フリガナ)		※団体の場合は代表者名
氏名		
連絡先	住所：〒 — メールアドレス： 電話番号： FAX 番号：	
(フリガナ)		※例「〇〇祭り」「郷土の偉人〇〇の紹介」など
郷土情報の 題名		
郷土情報の 概要	郷土情報の概要	※例「〇〇祭りをビデオで紹介する。 15分程度の予定」 ※例「人物の〇〇を紹介するホーム ページを作る。関連する写真を30枚 ぐらい使う予定」
郷土情報の 構成	<input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> ビデオ <input type="checkbox"/> 音声 <input type="checkbox"/> デジタル絵本 <input type="checkbox"/> その他 ()	※該当するもの全てにチェックをして ください
郷土情報の URL		※完成済で、既にネット公開している 場合のみ記入
メディア工房の 利用について	メディア工房の利用希望： あり ・ なし	※ありの場合、構成等内容の分かる ものを添付
メディア工房の 利用回数等 ※希望する場合のみ 記入	メディア工房で 行う作業内容	※例「写真のデジタル化」、「デジタル ビデオ編集」
※同時期の利用申 込は2作品まで。	利用希望期間：平成 年 月 日～ 平成 年 月 日 まで 利用希望回数：() 回を希望 一回のパソコン利用希望台数：() 台を希望	※期間は最長年度末まで。未完成 の場合は更新申請。 ※原則月4回を上限とする。 ※利用希望台数は個人申込の場合 は原則1台

※ アンダーラインの項目は、必須事項ですので、必ずご記入ください。

※ 提供された個人情報につきましては、本事業以外の目的で使用しません。

※ 匿名でのご登録を希望される場合は、別途、その旨をご連絡ください。

岡山県立図書館メディア工房のご案内

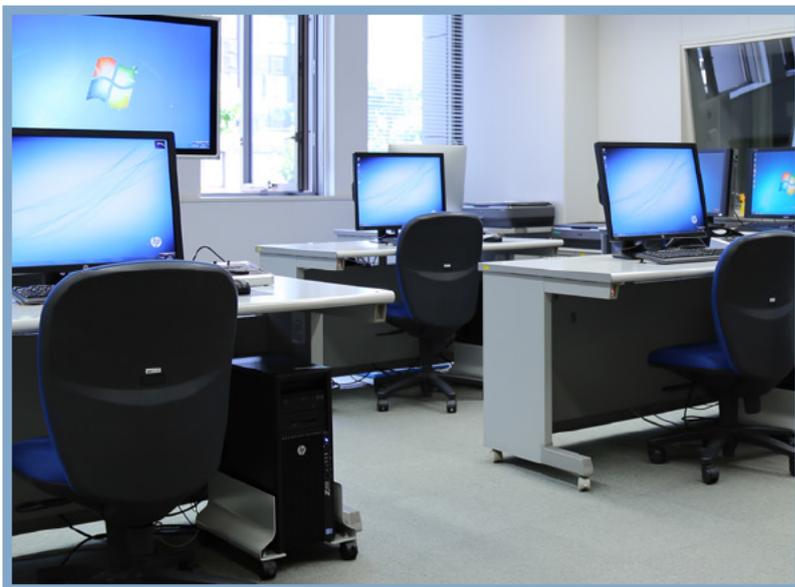
メディア工房とは、岡山県立図書館内にある有料・予約制の施設です。

様々なデジタルコンテンツを作成できるパソコンを備えた「編集加工室」
写真や動画のスタジオ撮影ができ、一角に録音ブースを設けた「撮影室」 の2室から構成されています。

編集加工室

- ・ 動画編集
- ・ VHSビデオ→DVDに
- ・ デジタル画像の加工・編集
- ・ ネガフィルムや写真→デジタル画像に
- ・ ホームページ作成
- ・ 文書やチラシ作成 など

スタッフが常駐しており、ソフトウェアの使い方等をサポートします。
幅広いソフトウェアをインストール済みです。



撮影室 (録音ブース)

- ・ 本格的なスタジオを使ったポートレート撮影
- ・ ライトを活用したテーブルフォト撮影
- ・ ナレーション録音 など

ライティング技術や撮影技術といった専門的な内容はサポートできかねますのでご了承ください。



※詳細はメディア工房ホームページ <http://www.libnet.pref.okayama.jp/media/kobo-index.html> をご覧ください。

※当施設は飲食禁止です。

※ご利用の際は、著作権・肖像権・個人情報等の取扱いにご注意ください。

当施設の利用者と第三者との間で著作権等のトラブルが生じた場合、当館では責任を負いません。

お問い合わせ・予約先

岡山県立図書館 総務・メディア課 企画・メディア班 【メディア工房】

〒700-0823 岡山市北区丸の内 2-6-30 TEL: 086-224-1286 FAX: 086-224-1208 e-mail: media@libnet.pref.okayama.jp

- DVD等の消耗品はご用意ください。
- USBメモリ等の記録メディアは、メディア工房のパソコンにてウイルスチェック後、使用できます。
- メディア工房のパソコンに、新たにソフトウェアをインストールして使用することはできません。
- 機器の室外への貸し出しはしておりません。

撮影室		メディア工房 設置機器一覧		
撮影スタジオ	一眼レフカメラ	Canon	EOS 6D	SD,SDHC,SDXCカード
	ミラーレスカメラ	Canon	EOS M2	SD,SDHC,SDXCカード
	ビデオカメラ	Sony	HVR-Z5J	ミニ DV テープ (DV(SP),DVCAM,HDV 形式)
	ビデオカメラ	Sony	HR-500V	内臓 HDD,メモリスティックPROデュオ,メモリスティックPRO-HGデュオ
	背景紙	7色		白、黒、水色、緑、グレー、ベージュ、ピンク
	背景布	3色		白、黒、緑
	照明			天井6基、床置2基他
他に、レフ板、ディフューザー、カメラレンズ、三脚、脚立などがあります。				
録音ブース	ミキサー	YAMAHA	MG12XU	
	音楽編集ソフト	Steinberg	Cubase AI	WAV,MP3 形式、CD 作成も可
他に、マイク (2本)、ヘッドホン (1台)、スピーカー (2台) があります。				

編集加工室				
デスクトップパソコン	5台	DVD 又は BD 読み書き可		
主なソフトウェア	Adobe	Photoshop CS6	Adobe	Photoshop Elements 12
	Adobe	Premiere Pro CS6	Roland	DV-7G ver.1
	Adobe	Illustrator CS6	Adobe	InDesign CS6
	Adobe	Dreamweaver CS6	JustSystems	ホームページ・ビルダー 18
	Adobe	Acrobat XI Pro		
他に、液晶ペンタブレット、ウェブカメラ、52インチディスプレイ、ブルーレイデックスキャナー (ネガ・ポジフィルムのスキャン可)、プリンターなどがあります。				
また、MiniDV,DV,DVCAM,HDV,Hi8, スタンダード8mm,VHS の再生機があります。				
詳細はお問い合わせください。				

平成 26 年 4 月からの利用料金 (円)

区分	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	冷暖房料 (1時間毎)
撮影室 (録音ブース)	3,780	5,050	3,780	10,110	10,110	15,120	200
編集加工室 (5台) ()は1台につき	6,780 (1,360)	9,050 (1,810)	6,780 (1,360)	18,100 (3,620)	18,100 (3,620)	27,150 (5,430)	200

メディア工房 利用料金表

- ※土・日・祝日の利用可能時間帯は、9:00 ~ 17:00 までになります。
- ※12:00 ~ 13:00、17:00 ~ 18:00 のみのご利用はできません。
- ※撮影室・録音ブースは1時間単位のご利用も可能です。
- ※編集加工室は1台からのご利用も可能です。